

ありがとうございました。

○委員長（山本順三君） 以上でこやり隆史君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

昨夜の宮城、福島で震度六強を観測した地震、亡くなられた方々へ哀悼の意を、被災された方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、総理におかれましては、余震が懸念をされます、是非万全の体制を取っていただきたいとお願いをしますが、いかがでしょうか。一言。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 余震につきましては、先ほども少し触れさせていただきましたが、今後一週間、特にここ二、三日はこの同等の地震が発生する可能性が高いという可能性も、可能性もあるということについて専門家からの指摘もあります。

政府としましても、万全の体制で余震にも備えていかなければならないと考えます。

○蓮舫君 日本時間の昨夜なんですが、アメリカ議会でウクライナのゼレンスキー大統領がオンラインの演説を行いました。九・一とかパールハーバーにも触れましたが、総理はこの演説、御覧になりましたか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） はい、テレビで拝見いたしました。

○蓮舫君 アイ・ハブ・ア・ドリーム、ウクライナの空を取り戻す、その言葉の重みをしっかりとは私は受け止めました。

今、ゼレンスキー大統領、日本でも演説を行い、国会で調整をしていると把握をしておりますけれども、私は是非向って日本の更なる支援につなげていきたいと思いますが、総理はどのような考えでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今回のロシアによるウクライナ侵略は力による一方的な現状変更であり、これは世界の秩序あるいは平和に対する挑戦であると認識をします。これは、ヨーロッパのみならず、アジア、そして我が国にとっても我が事として受け止めなければならぬ、こうした問題を我々に突き付けていると思っております。

よって、こうした、ウクライナのゼレンスキー大統領が世界各国に向けて協力を求めている、こうした思いをしっかりと受けて、世界、国際社会が協力して強い措置をとっていかねばいけない、このように思います。

委員御指摘のように、我が国に対しましても、国会においてゼレンスキー大統領のこの演説、リモートという形で行いたいという意向、ウクライナ側から示されていると私も承知をしています。

この技術的な問題等あるとは承知しておりますが、是非国会においてしっかり御議論いただき、前向きに対応していただければと政府の立場からも考えるところであります。

○蓮舫君 ウクライナ政府の発表で、昨日、百三人の子供が殺された。とにかく早く終わらせなければいけないという思いを強くいたします。

ところが、三月十四日、国連事務総長が、核戦争、今や可能性のあるものになったと、戦慄を覚える警戒感を示しました。ロシアの姿勢、プーチン大統領の言動から、あつてはならないんですが、核戦争もあり得る、そういう最悪の事態もあり得るという想定を総理はお持ちでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、今回、ロシア・プーチン大統領が核の態勢を引き上げるということを表明したこと、要するに核による威嚇ましてや使用、こんなことは絶対あつてはならないと強く思います。

そうした考え方を国際社会とともに我が国もしっかりとこの国際、この世界に向けて発信していかなければならないと考えます。

○蓮舫君 とにかく何とでも止めないといけない、そのための経済制裁なんです、それはもう我が国と国民への副作用も伴っているんですけども、唯一の被爆国としてロシアを止めるために、私たち野党ですが、政府に最大限は協力をさ

せていただきたいと思ひます。

まず、総理も外務大臣として臨まれてきました
が、安倍政権の日ロ外交関係、これ事態は大きく
変わります。やはりこの外交関係の姿勢というの
も見直すべきとお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 安倍政権を含め
てこれまで我が国は、この日ロ関係については、
そのエネルギーを始め様々な日ロ関係全体を底上
げする中で、領土問題等についても考え、そして
平和条約を締結するべく外交を進めてきたという
ことであります。

しかしながら、今回の事態を受けて、従来どお
りにこうした関係を続けていくことは難しい状況
になっていると認識をしています。北方領土問題
を始め平和条約交渉について今展望を申し上げる
ことはできない、こうした状況にあると認識をし
ております。

○蓮舫君 いや、特に安倍政権時代の外交を振り
返りますと、ソチ五輪、ロシアの人権問題、これ
大変ヨーロッパで、アメリカで大きな問題になっ
て、オバマ大統領を始め英国やフランスのトップ
も大会への出席を見合わせたのに、安倍総理は出
席をしました。その翌月、ロシアがウクライナの
クリミア半島を軍事併合しました。各国が制裁を
科す中、日本は経済協力を続けてきた。

さらに、安倍総理は、新しいアプローチとして、

四島ではなく、歯舞、色丹二島返還交渉を進める
として、地元山口にプーチン大統領を招いて歓待
をした。二〇一九年、ウラジミール、君と僕は同
じ未来を見ている、ゴールまで二人の力で駆け抜
けようと呼びかけましたが、これ、ゴール、たど
り着いたんででしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） ゴールまでたど
り着いたかという質問であります。我が国は、
ロシアとの関係において、北方領土問題を解決し
て平和条約を締結するという目標を立て、努力を
してきました。残念ながら、その目標は達成され
ておりません。

○蓮舫君 ゴールどころか、随分後退をしたと思
っているんです。

主権を有する日本としては到底認められません
が、ロシアは、二〇二〇年に憲法改正を行って、
ロシアが主張する領土の割譲を禁止、これまでの
日ロ交渉をほごにしたんです。さらに、今月七日、
日本を非友好国に指定をして、不法占拠を止める
どころか、九日には、北方領土を税制優遇し外国
企業誘致を進めると、実効支配をより強硬にしま
した。

安倍内閣の対ロシア大盤振る舞い外交方針は、
プーチン大統領を助長させちゃったんじゃないん
ですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 日本の外交姿勢

がプーチン大統領を助長させたのではないかと
いう質問であります。我々の基本的、我が国の外
交の基本的な方針は先ほど申し上げたとおりであ
ります。

それをロシアが、ロシア側がどのように受け止
めたかということについては申し上げる立場には
ありませんが、結果として、平和条約を締結する
と、北方領土問題を解決して平和条約を締結する
という目標は達することができておりません。残
念ながら、我々の努力は結果につながっていない
ということでもあります。

○蓮舫君 民間を含めて三千億ものロシアへの経
済協力、安倍総理が推し進めてきた八項目の経済
協力プラン、これは凍結でよろしいですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 八項目の協力プ
ラン、今の状況を考えて場合に、当然新しい取組
は行うことはできないと認識をしています。

ただ、協力プランに向けて様々な予算も用意し
ているわけですが、その中には、このプランに参
加した日本企業に必要な情報提供など、今後不透
明な状況の中で日本企業にどのような支援を行
うか、こういった予算も含まれているということ
であります。

よって、この八項目の協力プランを支えるため
のこの予算についても、現状、先行きが不透明で
あるからして、今修正等は考えていない、これが

政府の立場であります。

○蓮舫君 総理、こうした不透明な状況を受けて、日本企業に情報提供あるいはその日本企業をどう支えていくか、こうした予算も入っていると再三言うんですけども、この予算編成したときにはこうした不透明なウクライナ情勢はありませんでした。そんな予算入っているわけじゃないですか。確認していただけませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） おっしゃるように、予算編成した時点では今回の事態は想定されておりません。その後、大きく国際情勢が変化し、ロシアのウクライナ侵略という、この事態が発生したということでもあります。

しかし、そのことによつて、そもそもこのプランに参加していた日本企業は今後どう対応するか、この先を考えていかなければいけないわけであり、情報提供など、こうしたプランに参加した企業を政府としてもどのように支えていくのか、こういった点は考えていかなければならないわけであり。

こうしたプランの予算というのは、この日本企業を支えるという観点で設けられた予算もあるわけであり、予算の修正は考えていないということでもあります。

○蓮舫君 いやいや、編成したときに入っていない目的に予算を使うのであれば、修正しなきゃ駄

目じゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 元々、日本企業に対する情報提供などの予算として設けられているわけであり、状況の変化に対して日本企業が対応していく、そのための情報提供、これも大事な予算であると認識をいたします。

○蓮舫君 三月十四日の予算委員会で森ゆうこ委員への質問に対して総理は、人道的な支援、こうしたものもこの中に加わっていると答弁しましたが、人道支援って何ですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） これは、ロシアの地方都市で実施してきた医療に対する協力、こうした事業も含まれているということでもあります。

○蓮舫君 総理、官僚の答弁を信頼しない方がいいですよ。

令和四年度予算案のロシア各都市に対する医療支援の内容を御存じですか。肥満予防医療プログラムですよ。これ人道支援ですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） そうした健康も含めて、医療に対する予算ということであると認識をいたします。

○蓮舫君 いやいや、モスクワで二百名に肥満予防医療プログラムを実施、これは人道予算ですかって伺っているんです。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 人道予算とこの線引きの話かと思いますが、これは、こうした医

療予算、人道予算ということでこの用意したものであると思います。

いずれにせよ、この状況は変化いたしました。この予算、今申し上げた必要な予算も含まれていませんし、なおかつ今後の展開については誠に不透明であります。今後の展開がどうなるか分からない、この段階においてこの予算について修正ということとは考えていないことでもあります。

○蓮舫君 いやあ、お粗末ですね。余りにも考え方が違います。

私、平成四年度の予算案、ロシアの協力プラン、全部洗いました。ロシア・ビジネス促進約一億、ロシア地域貿易促進事業約二億、ロシア農林水産省プラットフォーム支援一・四億、来年度予算案の協力プラン、日本から外貨と技術支援の予算事業、これずらつと並んでいますよ。止めないと駄目じゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先ほど医療の予算ということで申し上げましたが、委員御指摘の点なども含まれているとは存じますが、この小児がんや高齢者医療の共同研究を始め、こうした、人道支援と十分言えるこうした予算も含まれているということでもあります。

なおかつ、先ほど申し上げたように、こうしたこの先行きについて不透明な状況で、この予算についての扱い、どのようにこの使っていくかとい

うことについてもこれ今の段階で確定的に申し上げることはできない、これが現実であると思っております。よって、この予算について今修正ということは政府としては考えていないということであります。

○蓮舫君 言い訳を重ねないでいただけませんか。ロシアを止める、何としてでも止める、その覚悟で、国民に負担があるけれども厳しい経済制裁をしている、協力をしているんですよ。

経産省、ロシアの産業多様化、生産性向上のため日本の技術導入、改善指導、人材育成支援に三億付いています。これ、予算今審議中なのに、既に民間企業の公募終わっているんですよ。協力プラン止まらないじゃないですか、総理。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） この今の取組、これを前進させることはできない、これはおっしゃるとおりであります。しかし、今後の展開が不透明な中でこの予算をどうするのか、具体的にこの判断することはできない。よって、このプランの予算についても、先ほど申し上げた内容も含まれていることからして、今、修正は考えない、これが政府の立場であります。

○蓮舫君 協力プラン以外の、来年度の予算案の対ロシア関係の事業はどうされますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 具体的なこの中身について、様々な議論があるのかもしれませんが、

が、しかし、今の時点から前に前進させることはまずない、これが現状の立場であります。

そして、これから考えた場合に、ウクライナをめぐる情勢、これは不透明であり、こういった展開をたどっていくのか、これは誰も予想することができないわけでありまして、現実、今用意した予算について修正等を考えることは今は考えない、これが政府の立場であります。

○蓮舫君 いや、論点ずらさないでください。予算について伺っているんです。

いろいろ見ました、来年度予算案。農水省、ロシアでのフードバリューチェーン事業、これも公募終わっています。観光庁、訪日プロモーション、ロシアを対象として今公募しています。日本食レストランのロシア展開支援、訪日ロシア人観光客を招く予算、本当に必要ですか。あるいは、外務省、サハリン州の経済改革促進援助一・五億、この事業の委託費四・二億。経産省、資源国との関係強化支援事業、これロシア対象になったままですよ。

総理、平時に、平時に組まれた予算を前に進める状況にまじらないと言いながら、全てこれ予算通ったら進んじやうんですよ。だから止めてください。修正しないと言うのであれば、せめて、せめてこの予算を全部ウクライナ支援に組み替えるべきではないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） この予算について、前進させることは、今の現状を考えた場合に、あり得ません。それは間違いないと思います。

その上で、今後の展開を考えた場合に、日本企業が、プランに参加していた日本企業がどのような状況に置かれるのか。この不透明な状況の中であらゆる対応を政府としても考えなければいけない、これが現実であると思います。

そして、先ほど申し上げたような、この情報提供を始めとする日本企業の支援の予算が含まれている等を考えますと、今の時点でこの用意した予算の修正を政府としては考えることはしないということをお願いいたします。

○蓮舫君 あのね、前進させることがない事業の予算を組んだ予算案を私たちに審議させないでいただけませんか。余りにもおかしいと思います。

安倍総理、ロシアに随分大盤振る舞いをしてまいりましたが、二〇一九年、大阪でのG20では、プーチン大統領との共同会見で、政府系機関JOGMEC、ロシアの資源開発事業に二千九百億円を出資、それを公表しました。アークティックLNG2プロジェクト、三井物産も出資をしています。来年から生産が開始されます。これ進めますか。

○国務大臣（萩生田光一君） アークティックLNG2プロジェクトは、我が国のLNG調達先の

多角化に貢献するとともに、今後、世界的なLNG供給不足が危惧される中、長期的かつ安定的にLNGを供給することができるとするエネルギー安全保障上重要なプロジェクトです。

我が国としては、これまで一貫して、エネルギーの安定供給と安全保障を最大限守るべき国益の一つとして、G7を始めとした国際社会と協調しながら適切に対応していくことを方針として述べてまいりました。今回のG7首脳声明では、秩序立った形で、世界が持続可能な代替供給を確保するための時間を提供することを確保しつつ、ロシアのエネルギーへの依存を削減するため更なる取組を進めていくこととされました。

アークティックLNG2プロジェクトについても、G7首脳声明の方針に沿って、エネルギー安全保障の観点からエネルギー構成全体の中で対応を考えてまいりたいと思います。

○蓮舫君 独法のJOGMECは、国から出資を受けて運営費交付金で回しています。国の方針とは無縁ではないんですね。

総理、二千九百億って大変な額ですよ。これ、一旦止めて考えるということもありますか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) この御指摘の事業については、これは我が国の権益としてしっかりと確保した上で進めてきた事業であります。

我が国が権益を有しているということ、これは

長期契約等を通じて安定的にLNGを廉価に確保することができるとする、我が国として大切なこの権益であり、エネルギー安全保障上極めて重要な点であります。

そして、先日発せられましたG7の首脳声明においても、このエネルギーにつきましては、一定の時間軸の中でロシアからのエネルギー依存を低減する取組を進めるとのこととされています。それぞれの国の事情、そしてエネルギー安全保障の考え方に基づいてエネルギー分野においては対応する、これがG7の中で共有されている考え方であります。

その中でありますので、我が国の国民の生活やそして日本経済にとって大切な権益、これについてはエネルギー安全保障の観点からしっかりと考えた上で我が国として対応していく、これがあるべき姿であると考えております。

○蓮舫君 このアーク2事業には、JBIC、国際協力銀行は二千億円を限度とする貸付契約も結んでいるんですよ。じゃ、これも見直さないとということですね。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) この事業の今後については、我が国のエネルギー安全保障、そして我が国の国民の生活、そして日本経済において資する形で考えていかなければならないと思っております。そのためにどうあるべきなのか、政府とし

て今後のウクライナ情勢等もしっかり見ながら考えていきたいと思っております。

○蓮舫君 JBICは日本政府が全株式を保有する政府金融機関なんです。しかも、JBICの前田総裁は、ロシアに対してこれまで同様に経済協力を進めていくことは難しいと言いつつ切っているんです。私、これ共有します。

G7の声明、首脳では、一方で、我々は、ロシアに歳入を与えず、我々の国民がプーチンの戦争の費用を負担することがないよう、更なる制限を課す用意があると云っている。エネルギーと制限、これ大変難しい判断です。

でも、二千億、二千九百億もの外貨と技術、それを平時と同様に本当に進めるんだらうか。一つのカードとしてそれは保有するという考えはありませんか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) 先ほど申し上げたように、G7の首脳声明においては、一定の時間軸の中でロシアに対する依存を低減していく、こういったことでの考え方を共有しています。

その際に、我が国の安全保障を考えた場合に、ロシアに協力するとロシアとのビジネスと、我が国のエネルギー安全保障上の権益、国民にとって、国民生活にとって大切なエネルギー上の権益ということもしっかり整理した上で考えていかなければならないと思っております。

G7各国と協力しながら、連携しながら、ロシアに対して厳しい措置をしっかりと示していかねばいけない、これはそのとおりであります。その際に、先ほど申し上げましたように、首脳声明の中で、しっかりとこの考え方をすり合わせて整理した上でこうした様々な具体的な対応を用意していかねばいけない。エネルギー分野においては、今申し上げた考え方、整理の下に日本のエネルギー分野での対応を考えていくというのが我が国の立場であります。

○蓮舫君 結果としてロシアを利用することがあってはいけない、難しい判断だと思います。分かります。

ただ、結果としては利してはいけないと思うんですが、サハリン1、日本出資の五〇%を経産大臣が保有、サハリン2、ロシア国営企業との協力、アーク2、六割出資するロシア企業の主要株主は誰か、プーチン大統領の旧友、民間人でありながらプーチン大統領への資金源と見られて、アメリカは、クリミア併合以降この人物に経済制裁を科しています。この会社と協力することはいいんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） サハリン1、サハリン2、そして御指摘のアーク2、こうしたこのプロジェクトに共通するのは、我が国の権益を確保することによって長期的に安定的に廉価にエ

ネルギーを確保することができる、こうしたプロジェクトであるということだと認識をしています。先ほど申し上げましたように、ロシアに、ロシアとのビジネスと、そしてそれと我が国の権益を守るという考え方と、これをしっかりと整理した上で、様々なこのプロジェクトについて考えていきたいと存じます。具体的な内容についてもしっかりと吟味した上で、我が国の国益を守るためにはどうあるべきなのか、引き続き政府としてもしっかりと検討していきたいと思えます。

○蓮舫君 アーク2で日本が協力するノバテック、この主要株主の会社のトップがゲンナディ・ティムチェンコ氏。日本は、三月八日にこのティムチェンコ氏の資産を凍結措置しました。これ、なぜですか。

○国務大臣（林芳正君） 私をお指しになったと思いましたが、私が出てまいりましたが、これは、ウクライナに対する侵略を受けて、制裁措置ということで各国とも連携しながらとった措置であると考えております。

○蓮舫君 G7の首脳声明に基づいて、このティムチェンコ氏への資産を日本も凍結した。この人物が主要株主の会社と一方では平時の延長線上でアーク2事業を日本政府は進めていくというのは矛盾していませんか、総理。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、こうした

プロジェクトを考える際に、今我が国の置かれている状況、国際市場の高騰によってエネルギー価格が高騰している、我が国の国民の生活、そして日本経済をしっかりと守っていかねばいけない、この環境の中で、このプロジェクト、日本の権益をどう扱うかということでありまして。

御指摘のような点があるということ、これはそのとおりだと思いますが、この厳しい国際環境、そして今後不透明な国際環境の中で、日本の権益をどう守り、国益をどう守るかという観点をより重視する形で、このプロジェクトについてどう対応するか考えていくのが政府の立場だと思っております。

○蓮舫君 いや、政府の立場は分かりません。苦しいのも分かりません。ただ、人物の経済制裁をしておきながら、その人物が主要株主と日本政府が二千億、JOGMECとかJBICが二千九百億の出資、これはダブルスタンダードではないですかと伺っているんです。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） こうしたプロジェクトを考える場合に、まず日本の国益をしっかりと考えていかねばいけない。そして、御指摘の点等について、事情は、どの国においてもこうしたエネルギー等をめぐる様々な事情を抱えております。だからこそ、このアメリカに、アメリカ・バイデン大統領も演説の中で、自分たちは純

エネルギー輸入国で、あつ、輸出国であるからしてこのロシアに対してこうした対応を取るけれど、同盟国全てがそうした対応を取ることができない、これは十分理解をしている、こうした演説を改めて行っている、こうしたことでもあります。

各国の事情の中で、最大限国民の生活や経済を守るためにどうあるべきなのか、国益をしっかりと考えながらそれぞれのエネルギー安全保障戦略を考えていく、これが現実のそれぞれの国の立場であると認識しております。

○蓮舫君 エネルギーの安定供給と安全保障は分かります。よく分かります。我が国には資源が少ないですから。

でも一方で、今プーチンを止めること、それがウクライナの平和になる。そのために連帯をしているのは、日本にとっても、将来、東アジアでもしかしたら力による現状変更を試みようとする勢力が出るかもしれない、そのときに今回連帯した国々の協力もいたさなければいけない、その牽制になる。その部分で、こうした我が国のエネルギーを抜け道にしてプーチン大統領に資金が供給されることは絶対あってはならないという、これは是非、是非持ち帰って一度検討していただきたい。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、委員おっしゃるように、今回のロシアによるウクライナ侵

略、これは決してヨーロッパだけの話ではなくして、アジアを含む我が国の事柄として受け止めなければいけない、力による現状変更はインド太平洋を始め我が国周辺においても決して許してはならない、こうした観点から、国際社会と協力する形でロシアに対して強いこの対応を取っていかなければならない、このように認識をいたします。

そして、だからこそ、我が国として、これまでも、SWIFTの対応に賛同し、SWIFTにおけるロシアを排除する動きに賛同する、あるいは資産凍結、あるいは輸出管理、様々な対応において国際社会と協調してきた、こういったことでもあります。

ですから、今現在、我々としては、先日、G7首脳声明で確認した五項目、五項目の制裁についてしっかりと我が国においてもこの対応していく、これがまず基本であると思います。

こうした基本的な部分においては国際社会において一致すること、誠に重要であります。エネルギー安全保障を始め様々な具体的な課題については、それぞれの国がそれぞれの国益の中で具体的な対応を考えていく、こうしたそれぞれの国がしたたかな外交を展開する中で、我が国としても、しっかりと大きな目標に据えながら外交を進めていきたいと考えております。

○蓮舫君 したたかな外交、協力させていただき

ますよ。ただ、やっぱりそのG7が決めたこと、SWIFTにしてみても、資産凍結にしてみても、エネルギーの問題にしてみても、残念ながら、EUや英国、アメリカに比べると日本の反応はやや遅いように感じますので、是非適切なタイミングで、重いでしようけれども、政治判断をしていたきたいと思えます。

さて、プーチン大統領、ウクライナ侵略で核兵器使用の可能性を口にしました。絶対に許してはいけないと思います。その意味で、日本がロシアと結んでいる原子力協定の取扱いは今後どうされますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 日本とロシアの原子力協定についてどう考えるかということですが、この原子力協定とはどういうものかということについて申し上げるならば、私も、外務大臣在任中、トルコやインド、様々な国との原子力協定の審議に臨ませていただきました。これ、締結の時点においては、この核不拡散の観点、相手国の原子力政策、そして二国間関係の状況、相手国の政治状況、こうしたものを総合的に勘案した上で検討するということでもあります。

ただ、これ、一旦これ締結されてしまった、締結された後のこの原子力協定の意味ということを考えてみると、これは、我が国から相手国に移転されるこの原子力関連資材等の平和利用、あるいは

不拡散等を法的に確保するための枠組みであるというのが大変重要なポイントだと思います。

原子力関連資機材を相手の国が平和利用しているか、不拡散をちゃんと維持しているか、こうしたものをこの協定によって確保する、なおかつ、それをIAEAが保障措置としてしっかりと確認する、そういったこの協定でありますから、こういった協定、ロシアのこの核の利用が問題になっているときだからこそ、この平和利用という枠組みをしっかりとめるといふこの協定、これは大変重要な意味を持つ協定であると認識をしております。

○蓮舫君 総理、平時ならその答弁分かるんですが、今のプーチン大統領が法を守るでしょうか。国際法を破ってウクライナを侵略して、原発を攻撃して、子供たちを殺して、クラスター爆弾を使っているんですよ。IAEAの査察、今ロシア受け入れる状況ですか。平和利用をしてくれると善意で解釈する状況では私は決してないと思うんです。

これまで日本がロシアに提供してきた核物質、関連技術、それがウクライナの侵略で核不拡散を超えないように、協定には一旦停止という条文もあるんですね、そういうのも含めて、今後検討にはなるでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 委員御指摘のよ

うに、今のロシアが国際法を犯してウクライナに侵略をしている、こういったことを考えますときに、こうした協定を守るのかどうかという指摘については、これは、この守ると言い切ることはできない、こういった現状だと思います。この守るかどうかについて、その確たることが言えない、守るかどうかわからないのではないかと、委員のこの指摘、これも、これについて私も同じように思うところがあります。

しかしながら、先ほども申し上げたように、原子力協定、これ一旦締結した場合に、相手国の平和利用に、この核の平和利用に枠をはめる、そしてIAEAがそれをしっかりと審査、保障措置を行う、こうした内容でありますから、この内容、守るかどうかということももちろん大事であります。が、これ、この協定を今我が国の方からこれを破棄するとかいうことは、逆に、国際社会、そしてなかなかロシアに対して間違ったメッセージを発することにならないのか、こういった点については我々も考えていかなければならないのではないかと考えます。

○蓮舫君 枠をはめる、IAEAの保障措置、大事ですけども、今それを守るような人じゃないのが大統領なんですから、その部分の懸念は共有させていただきたいと思えます。総理のおっしゃる意味もよく分かります。これ、引き続き議論

をさせていただければ。

ロシアの原発施設への攻撃、ザポリージャ原発攻撃されて、そして制圧されて、十四日には敷地内でロシア軍が爆発を、爆薬を爆発させた。

これ、更田委員長、今日お越しいただいておりますけれども、どんな事態が想像できますか。

○政府特別補佐人（更田豊志君） お答えをいたします。

今御質問にありましたザポリージャにおけるあの爆発ですが、これはロシア軍による不発弾の処理であろうというふうに言われております。不発弾処理ですので、施設への影響というのは幸いにしてなかったというふうに考えております。

○蓮舫君 幸いにしてなかった、でも、ここから先、何が起きるのか分からない。引き続きIAEAの発表等も注視していきたいと思いますが、民生用で稼働中の原発が攻撃されるのは史上初です。原子力発電施設がテロ、侵略攻撃の対象、脅し、交渉材料となるのが残念ながら世界に発信をされた。

政府、二〇一七年六月十四日の質問主意書への答弁で、原発は我が国の国防、安保にとって大いなる脅威であるとは考えていないとの認識を示しましたが、今も同じでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 我が国の原子力発電、発電所に対する安全ということについては、

まずは、この平時において、この原子力規制委員会が規制する発電所の設備上の対応や事業者の対応によって確保する、また、原子炉等規制法においては意図的な航空機衝突等のテロリズムへの備えまで事業者に要求している、こういったことで安全を確保するわけでありますが、今回のように平時ではない状況が発生した場合の安全ということを考えますと、これ当然のことながら、このミサイルによる武力攻撃ということになりますならば、このイージス艦やPAC3により対応するほか、事態対処法や国民保護法等の枠組みの下で原子力施設の使用停止命令あるいは住民避難等の措置を準備するということがありますし、あわせて、日米同盟の対処力、あるいはこの抑止力、こうしたものによって日米共同で対処していく。これらを合わせることで、我が国の原子力発電所の安全、安全保障体制と事業規制の両面から確保していくというのが我が国の対応であります。

こういったことによって、大いな脅威なのかという御質問であります。こうしたその指摘について、今申し上げた、この安全保障面とそれから事業規制の両面において、我が国においては原子力発電所の安全を守っているということと対応させていただいているということとあります。

○蓮舫君 平時で答弁された、我が国にとって安保あるいは国防にとって脅威であるとは考えてい

ないという考え方も、これもちょっとやはり見直していかなければいけないと私は考えているんですね。

これ、自民党の議連あるいは維新の党が、テロ対策施設が未完成でも原発再稼働をしてくれと政府あるいは原子力規制委員会に申入れや提言をしたと聞きますが、更田委員長、この考え、どうお考えですか。

○政府特別補佐人(更田豊志君) 原子力規制委員会は、その施設の稼働や停止についての判断をしているわけではありませんので、直接的にこのような御提言に対してお答えをする立場にはございません。

○蓮舫君 会見で更田委員長は、停止中の原子力発電所を速やかに稼働させる目的でテロ対策の施設に関する規制基準の運用を見直すべきなどと申し入れたことに対して、安全に妥協は許されないと書いていますけれども、その認識、教えてください。

○政府特別補佐人(更田豊志君) お答えをいたします。

これはもう言うまでもなく、東京電力福島第一原子力発電所事故の反省を受けて、規制当局としては、安全を第一として考えて、安全以外の要因によって安全に係る議論が揺るぐようなことはあってはならない、それが原子力規制委員会の立場

としての表明であります。

○蓮舫君 安全をないがしろにして何が何でも原発再稼働という姿勢は、私たちは反対です。むしろ、今回のウクライナを受けて、原子力発電所は脅威になり得るといふ認識を持っています。

経産大臣は原発再稼働は重要と国会で答弁をしておりますけれども、昨日の地震を見ても、福島第一原子力発電所、火災警報鳴りました。第二原発、プールの、冷却プールの冷却、ああ、燃料プールの冷却が停止。三・一一から十一年の直後です。重大な関心を持って私は注視をしていたんなんです。幸い、幸い事故に至らなかったことは何よりだと思っております。総理、地震の多い日本で、かつ、ウクライナで原発施設へのリスクという情勢が大きく変わった今、何が何でも再稼働という考えは一旦改めていただきたいと思いたすが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) まず、原子力発電所の再稼働において安全が第一であるという考え方、それは政府も同様であります。原子力規制委員会による新しい規制基準にしっかり適合する、こうした安全が大前提であり、その上で、それをしっかりとクリアしたものについては再稼働を進めていく、これが政府の基本的な考え方です。

○蓮舫君 その考え方をより厳しく守っていただ

きたいと思えます。特に、ライフラインとか攻撃対象というところで、もともと私は防衛体制が必要だと感じております。今こそエネルギー基本計画を見直して、再生可能エネルギーに、あるいは徹底した省エネ技術の開発、バイオマス等の資源を活用した発電に大きくかじを切るべきだと立憲民主党は考えています。

ウクライナが非核化を選択した歴史を勉強しました。ゴルバチョフ書記長が核廃絶提案を行って、ペレストロイカが行われた。あのとき、アメリカとソ連で戦略核兵器削減条約の署名、歴史が大きく、時代が大きく変わる中で、その改革に反対する勢力がクーデター未遂を行うなど、ソ連が崩壊するまさにさなかの一九九〇年、ウクライナは主権宣言を議会で採択。その場で、受け入れない、作らない、手に入れないとの非核三原則も採択しました。翌年には、ソ連の核兵器は廃絶されることを宣言。とはいえ、非核化の道って決して平坦なものではなかったということを学びました。そもそも、ソ連が崩壊して、流出した核は自ら望んで配備したものではないこと、あるいはその核保有は国際社会から孤立をする、支援を得られなくなるとするその非核派に対して、いや、そうじゃないんだと、ロシアに対抗する手段として核保有を主張する軍部あるいは最強硬派の議員、この間で国論が二分されました。あるいは様々な科

学誌の中でも議論が行われ、あるいは欧米との外交交渉も同時に進められて、ウクライナが六年掛けて千九百五十発もの核弾頭をロシアに移送を完了しました。

この歴史を総理は御存じでしたか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 私も外務大臣時代、ウクライナに二回行かせていただきました。

歴史、あるいはチェルノブイリ原発を始め核をめぐる様々な議論についても勉強させていただきました。委員御指摘の点についても、この大きなこの流れ、考え方については承知しております。

○蓮舫君 ウクライナが非核化宣言を採択して、翌年、国民投票で独立宣言を行った僅か十日後に日本の特使が派遣されました。宮澤総理のときです。特使は、我が国の一貫した核不拡散外交にとって重要な関心事とウクライナの大統領と閣僚に対して述べて、そして、ウクライナの核管理、対外政策を聴取したと文献に残っています。

そして同時に、核兵器廃棄協力協定を結んで、非核化のためのプラント技術の移転、あるいは核物質管理から解体作業員の医療機器も供与をして、ウクライナの非核化を全面的に支えてきたんです。私、宮澤総理のこの平和外交、広島出身ならではの総理のこの見識、本当に心から敬意を表します。それだけに、もしあのとき一部核弾頭を残して彼らが活用できるようになっていればと、テレビ

番組で核戦争を想起させる発言をした安倍元総理、核共有議論を提起したことを、私は、この平和外交の歴史を見ると、やっぱり本当に残念に思うんです。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） これについては、再三申し上げておりますが、このNATO型の核共有というのは、我が国において、非核三原則、あるいは原子力の平和利用を前提とした原子力基本法を始めとする法体系からして認めることはできないというのが政府の立場であります。この方針は変わりません。

○蓮舫君 日本とウクライナの核兵器廃棄協力協定は、二〇一八年、つい最近まで随分長く続けられてきたんです。一日も早く平和を、ウクライナに平和が取り戻ったときに、日本として原発施設の復興復旧支援が迅速に行えるように今から準備をしていたらいいと思えますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 日本とウクライナについては、原子力をめぐる様々な技術共有、チェルノブイリ原子力発電所、私も外務大臣時代、現地を見させていただきましたが、この事故処理も長年取り組んでいるこの処理においても様々な技術共有が行われてきました。

今後、このウクライナをめぐる情勢、どうなるかわかりませんが、この核の平和利用ということ

について我が国の持つ貴重な技術が貢献するとい
うのであるならば、我が国としてウクライナに協
力する、これは当然あるべき姿ではないかと考え
ます。

○蓮舫君 核兵器のない世界のために、私たち立
憲民主党も最大限協力をさせていたいただきたいと思
います。

他方、今国内は、ロシアへの経済制裁の副作用
副反応、随分と痛みを伴っています。資源価格の
高騰、輸入物価の上昇。

総理、物価に関して、総理は生活面で何か、あ
つ、高くなつたなど感じるときつてありますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 物価、エネルギ
ー、穀物を始め様々な物価が上がっている、こう
したことは承知しております。

実際、高くなつたなど感じる部分があるかとい
うことでありますが、一番気になりますのは、町
を車で走っておりますと、ガソリンスタンドのボ
ードにガソリン価格が大きく貼り出されています。
この価格がどんどん変動している。あの姿を見て、
やはりこの物価高騰、国民生活に大きな影響があ
る、こんなことを実感する、一つ例として申し上
げるならば、そういったことがあります。

○蓮舫君 ガソリンのみならず、電気やガスも随
分値上がりをしています、上限があるといつても
ね。あるいは様々な商品、多種類にわたって値上

げをしています。あるいは値段据置きでも量が減
っているとか、やっぱり相当家計を直撃している
し、企業も直撃していると思うんですね。

あした、二月分の消費者物価指数、CPIが発
表されますけれども、前年同月比で上昇すると見
られています。四月からは携帯電話の通話料引下
げによる寄与度が剥落しますので、四月から二％
になるんじゃないか、こういう見通しもあるん
ですが、総理はいかがお考えですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 物価の見通しに
ついて私の立場で何か申し上げるのはこれ控えな
ければならないと思いますが、おっしゃるような
不安が国民の皆さんの中にあるということ、日本
経済の中にあるということ、これはしっかりと受け
止めておかなければならないと思います。だから
こそ、状況をしっかりと注視し、そして状況の変化
に応じて機動的に対応する、こうした、政府とし
ても、この心構え、準備をしておく、これは大事
なことであると思っております。

○蓮舫君 当面、この夏ぐらいたままで上昇傾向は続
くと、専門家、皆さん口をそろえて言っておられ
るんですけれども、この物価上昇というのは分配
に資する成長の兆しなんでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 物価上昇にも
様々な物価上昇があります。経済が成長した成果
として、この経済、経済の好循環が回る中であつ

て物価が上昇していく、賃金も上がり、消費が喚
起され、そして物価も上がっていく、こうした前
向きな物価上昇ということを我々は目指してい
なければならぬわけですが、今の現状を見る限
り、物価上昇は、物価上昇は現実起こっている。

しかし、なおかつ、これが消費者物価に反映され
ないなど、中小企業、零細企業にしわ寄せが行つ
ているなど、様々な問題点も指摘をされていると
ころでありますし、物価が上がるのであるならば
賃金、所得を上げなければならぬ。こういった
問題意識を持って政府としても様々な政策を今用
意をし、この賃上げの、この社会、社会の雰囲気
を醸成するべく努力をしていかなければいけない、
こんな問題意識を持って政策を進めているところ
であります。

○蓮舫君 賃金や分配に資する景気の好循環では
なくて、原材料高騰による企業収益を圧迫するコ
ストプッシュ型、いわゆる悪い私は物価上昇だと
思っているんですね。しかも、原油高はタイムラ
グがありますし、ウクライナ情勢の行方、いつま
で続くか分かりません。あるいはアメリカの利上
げ、日米の金利差によって円安圧力一段と強まっ
ていますから、この悪い循環がずっと続くのが非
常に懸念されるんです。

その中で、私たち心配しているのは年金です。
今年六月から支給される来年度の年金額は今年度

に比べてどうなりますか。簡単に結構です。

○国務大臣（後藤茂之君） 来年度の年金改定率はマイナス〇・四％となっております。これは、物価、賃金がマイナスとなったことを反映している数字でございます。

○蓮舫君 こんなに物価が高まっている中で、六月から支給をされる来年度の年金額がマイナス〇・四％、減額される。これ大変だと思います、年金生活の高齢者にとって。

そもそも、財務大臣、この令和四年度の予算案にこうした年金受給者への緩和措置、そういう予算入っていますか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 入ってございません。○蓮舫君 そうした中、自民党の茂木幹事長が高齢者への対策を総理に申し入れたと聞きます。どういう申入れでした。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先日、自民党、公明党、両党の幹事長、政調会長により、年金生活者に対する臨時特別の給付金の支給について申入れをいただきました。

これは、年金生活者について、新型コロナウイルスの影響による賃金の低下によって年金額がマイナス改定されることとなっている一方で、今後の賃上げに向けた取組の恩恵や生活にお困りの方への給付金等の重層的支援、こういったものがこの年金で生活されている方には及びにくい状況に対して対

応を求めたものであります。

政府としては、この価格の高騰等の状況を見ながら、申入れについても考えていきたいと思っております。

○蓮舫君 政府がマイナス改定をしておいて、生活が苦しいから今度は一律に五千円を支給する、これ、いいアイデアでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） この公的年金制度については、将来世代の負担が過重なものになることを避けつつ、長期的な給付と負担のバランスを確保する仕組みとなっております。これはこのバランスを取る上で大変重要な仕組みであり、この仕組みは維持していきたいと存じます。

ただ、このシステムの中で、先ほど来厚労大臣からもありましたように、前年の物価、物価等がマイナスになったことを反映して、来年度の年金額改定率がマイナス〇・四％となっているということでもあります。

そして、そしてこの時期に、先ほど来議論が上がっております物価が高騰している、そしてコロナの影響も出ている、この時期にマイナス改定となる時期が重なることについて政府としてどう考えるか、これを考えていかなければならないと思っております。

○蓮舫君 いや、コロナ、物価高で生活が苦しいのは御高齢者にかかわらず、賃上げをされない人

たち、不安定雇用の人たち、シングルで子育てをしている人たち、バイトがなくなって奨学金も返せない学生さんたち、多くおられるんですよ。何で高齢者だけなんですか。しかも、六月の支給をされるからそれに見合せて五千円をお配りをする。七月は参院選です。これ、選挙目当てで言うんじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 要は、基本的には、物価高あるいはコロナの影響の中で重層的に様々な政策を用意していますが、その中で対応が及んでいない方がおられる、おられるかどうか、こういった議論なんだと思います。

いずれにせよ、与党からお申入れは政府としていただきました。これをどう扱うかということについては、この物価を始め様々な状況をしっかりと見た上で政府として検討をしたいと思っております。

○蓮舫君 いや、検討に値しないと思います。（資料提示）

つまり、年金のシステム、物価が上昇、あるいは総理は賃上げ三％プラスと言っていますが、物価が上がっても賃金が上がっても、マクロ経済スライドあるいはキャリーオーバー、未調整分も加味されて、年金額は物価、賃金並みに上がらない。むしろ抑える仕組みを法律で入れたのは政府です。衆議院でそれを強行採決したのは与党です。その

ことを私たちは年金カット法案だと反対をしましたよ。でも、それを強硬に進めてきておいて、持続可能性があるんだと言っておきながら、選挙の前だけ一回五千円配るなどという愚策をやるんではなくて、法改正そのものを見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今採用しているシステムは、長期的な給付と負担のバランスを取り、結果として年金制度の持続可能性をしっかりと維持するために重要なシステムであると思います。

しかしながら、先ほど言いましたように、状況の中でこの更なる政策が必要なのかどうか、これを考えていく、これは当然システムとして逆のケースもあるわけでありますから、こうしたこの状況の変化の中でこの制度を運用していくためには政府として何を考えなければいけないのか、こうした視点でこの制度についても取り扱っていきたいと思っております。

○蓮舫君 ちなみに、六年前の参議院選の前には年金受給者に一律三万円配っていました。もうこういう政策やめた方がいいと思えますよ。

私たちは、コロナ、物価高の影響はもう多くの人たちに及んでいるんですけれども、昨年、住民税非課税世帯に十万、お子さんのいる世帯に十万円給付したんですけれども、非課税世帯ではないがぎりぎりで頑張っている、そして年収が減った

ワーキングプアの人たちでお子さんのいない人たちには何の措置もなかったから、この人たちに給付をすべきだという法案を出しました。政府はこれ認めてくれません。議論してもらえませんでした。今こそ本当に困っている方たちに目を転じて、向けて、そしてウクライナの経済制裁の影響で困っている方たちを救っていききたい、そのための提案をこれからも続けていきたいと私たちは考えています。是非その審議はまた続けさせていただければと思います。

残念ながら、この予算案にはその措置が盛り込まれていません。到底賛成できない、このことを強く申し上げ、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○委員長（山本順三君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、里見隆治君の質疑を行います。里見隆治君。

○里見隆治君 公明党の里見隆治でございます。

まず、昨晩の宮城・福島沖の地震でお亡くなりになられました方々にお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

私ども公明党といたしまして、本日、対策本部を設置し、対応中でございます。政府におかれま

しても、地方自治体と緊密に連携を取り、災害応急の対策に万全の対応を求めます。

では、質問に入ります。

ウクライナ避難民の人道支援について、岸田総理にお伺いいたします。

ロシアのウクライナ侵略により、一般市民、子供たちまでが犠牲になっております。断じて許せません。

ウクライナからの避難民は急増を続け、三百万人を超えております。公明党として、三月十四日に、人道支援、避難民の受入れについて政府に緊急提言を行いました。財政面も含めて、人道支援の更なる強化を求めます。

避難民の我が国への受入れについては、三日前、この予算委員会と同僚の公明党竹内真二議員の質問に対し、岸田総理より、政府全体としての対応を至急検討すると御答弁をいただきました。早速、翌十五日に、政府が企業、団体への情報提供、相談窓口を設置、また、官房長官をヘッドとする各省庁の連絡調整会議も設置をいただいております。また、私の地元愛知県、また名古屋市などの多くの自治体で住宅の確保や就労支援などの受入れを表明され、複数の企業も受入れを表明されております。

こうした自治体や企業の動きを生かしていくためにも、連絡調整会議にとどまらず、今後、日本